

○情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和六十二年郵政省告示第七十三号）の一部を改正する告示案（新旧対照表）

（下線部分は改正部分）

改正後						
第1～第5 [略]						
別表第1 設備等基準						
項目	対策	実施指針				
		電気 通信 回線 設備 事業 用 ネット ワー ク	特定 回線 非設 置事 業用 ネット ワー ク	その 他の 電気 通信 事業 用 ネット ワー ク	自 営 情 報 通 信 ネ ット ワー ク	ユー ザ ネ ット ワー ク
第1. 設備基準						
1. 一般基準						
[(1)～(8) 略]						
(9) ソ フト ウェア の 信 頼 性 向 上 対 策	[ア～ク 略]					
	ケ 定期的にソフトウェアを点検し、リスク分析を実施すること。	◎	◎	◎	○	○
	コ <u>交換機の制御等に用いられる重要なソフトウェアについては、復元できるよう複数世代のものを保管すること。</u>	◎	二	二	二	二
[(10)～(15) 略]						
[2. ～4. 略]						
第2. 環境基準 [略]						
[注1～3 略]						
別表第2 管理基準						

改正前						
第1～第5 [同左]						
別表第1 設備等基準						
項目	対策	実施指針				
		電気 通信 回線 設備 事業 用 ネット ワー ク	特定 回線 非設 置事 業用 ネット ワー ク	その 他の 電気 通信 事業 用 ネット ワー ク	自 営 情 報 通 信 ネ ット ワー ク	ユー ザ ネ ット ワー ク
第1. 設備基準						
1. 一般基準						
[(1)～(8) 同左]						
(9) ソ フト ウェア の 信 頼 性 向 上 対 策	[ア～ク 同左]					
	ケ 定期的にソフトウェアを点検し、リスク分析を実施すること。	◎	◎	◎	○	○
	コ <u>交換機の制御等に用いられる重要なソフトウェアについては、復元できるよう複数世代のものを保管すること。</u>	◎	二	二	二	二
[(10)～(15) 同左]						
[2. ～4. 同左]						
第2. 環境基準 [同左]						
[注1～3 同左]						
別表第2 管理基準						

項目	対策	実施指針				
		電気通信回線設備事業用ネットワーク	特定回線非設置事業用ネットワーク	その他の電気通信事業用ネットワーク	自営情報通信ネットワーク	ユーザネットワーク
[第1.・第2. 略]						
第3. 方法						
1. 平常時の取組						
[(1)～(6) 略]						
(7) ソフトウェアの信頼性確保	[ア～オ 略]					
	カ 使用しているソフトウェアの安全・信頼性の基準及び指標を策定すること。	◎	◎*	◎*	○	○
	キ <u>交換機の制御等に用いられる重要なソフトウェアについては、機器等の製造・販売を行う者等関係者との契約書等において、サービスの提供の継続に重要と考えられる有効期限等の情報を確認できることを明示すること。</u>	◎	二	二	二	二
	ク <u>ソフトウェアに有効期限が設定されている場合は、電気通信事業者が自ら又は機器等の製造・販売を行う者等関係者との契約等を通じて、確実に管理すること。</u>	◎	二	二	二	二
[(8)～(13) 略]						
[2.・3. 略]						

項目	対策	実施指針				
		電気通信回線設備事業用ネットワーク	特定回線非設置事業用ネットワーク	その他の電気通信事業用ネットワーク	自営情報通信ネットワーク	ユーザネットワーク
[第1.・第2. 同左]						
第3. 方法						
1. 平常時の取組						
[(1)～(6) 同左]						
(7) ソフトウェアの信頼性確保	[ア～オ 同左]					
	カ 使用しているソフトウェアの安全・信頼性の基準及び指標を策定すること。	◎	◎*	◎*	○	○
	キ <u>交換機の制御等に用いられる重要なソフトウェアについては、機器等の製造・販売を行う者等関係者との契約書等において、サービスの提供の継続に重要と考えられる有効期限等の情報を確認できることを明示すること。</u>	◎	二	二	二	二
	ク <u>ソフトウェアに有効期限が設定されている場合は、電気通信事業者が自ら又は機器等の製造・販売を行う者等関係者との契約等を通じて、確実に管理すること。</u>	◎	二	二	二	二
[(8)～(13) 同左]						
[2.・3. 同左]						

[注 略]

[注 同左]

備考 表中 [] の記載は注記もある。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。